

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙公園テニスコート	事業所管	環境部	自然環境課
所在地	雲仙市小浜町雲仙字湯ノ里378-1他	課（室）長名	立田 理一郎	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	
	施策	
	事業群	

2. 施設の概要

設置年月日	平成6年3月28日																																																
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）																																																
設置目的	国立公園雲仙の多様な利用者のニーズに応える野外レクリエーションの場を提供するとともに、雲仙地域来訪者の増加を図るため。																																																
利用対象者等	主な利用者：県民及び県外観光客、大学等サークルの合宿など																																																
施設内容	総面積：5,063㎡ 主な施設：テニスコート（オムニコート）5面、駐車場（As舗装）27台、管理棟1棟、トイレ1棟、休憩所2棟、防球フェンスH3.0m、街路灯5基																																																
施設の利用料金体系	<コート使用料> ・シーズン期（4/1～10/31）：1,000円（1コート1時間当たり） ・オフシーズン期（11/1～3/31）：800円（1コート1時間当たり） <用具貸出> ・ラケット（ボール4個付）200円/本																																																
類似施設の設置状況	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2"></th><th>県立総合運動公園</th><th>県立百花台公園</th><th>田平公園</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">利用料金</td><td rowspan="2">一般</td><td>平日</td><td>300円</td><td>300円</td><td>300円</td></tr><tr><td>休日</td><td>560円</td><td>550円</td><td>550円</td></tr><tr><td rowspan="2">高校生以下</td><td>平日</td><td>200円</td><td>200円</td><td>200円</td></tr><tr><td>休日</td><td>250円</td><td>250円</td><td>250円</td></tr><tr><td colspan="2">年間利用者数（平成30年度）</td><td>85,929人</td><td>8,591人</td><td>7,115人</td></tr><tr><td colspan="2">指定管理者制度導入</td><td>平成18年4月1日～</td><td>平成18年4月1日～</td><td>平成18年4月1日～</td></tr><tr><td colspan="2">指定管理者</td><td>（一社）長崎県公園緑地協会・（一社）長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体</td><td>（一社）長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体</td><td>（一社）長崎県公園緑地協会</td></tr><tr><td colspan="2">公募・非公募</td><td>公募</td><td>公募</td><td>公募</td></tr></tbody></table>							県立総合運動公園	県立百花台公園	田平公園	利用料金	一般	平日	300円	300円	300円	休日	560円	550円	550円	高校生以下	平日	200円	200円	200円	休日	250円	250円	250円	年間利用者数（平成30年度）		85,929人	8,591人	7,115人	指定管理者制度導入		平成18年4月1日～	平成18年4月1日～	平成18年4月1日～	指定管理者		（一社）長崎県公園緑地協会・（一社）長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体	（一社）長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体	（一社）長崎県公園緑地協会	公募・非公募		公募	公募	公募
		県立総合運動公園	県立百花台公園	田平公園																																													
利用料金	一般	平日	300円	300円	300円																																												
		休日	560円	550円	550円																																												
	高校生以下	平日	200円	200円	200円																																												
		休日	250円	250円	250円																																												
年間利用者数（平成30年度）		85,929人	8,591人	7,115人																																													
指定管理者制度導入		平成18年4月1日～	平成18年4月1日～	平成18年4月1日～																																													
指定管理者		（一社）長崎県公園緑地協会・（一社）長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体	（一社）長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体	（一社）長崎県公園緑地協会																																													
公募・非公募		公募	公募	公募																																													
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)																																										
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0																																										
		その他（環境保全使用料）	68	33	0	99	0																																										
		一般財源	0	0	0	0	0																																										
	事業費<A>		68	33	0	99	0																																										
	内 訳	管理運営負担金	0	0	0	0	0																																										
		その他（修繕費）	68	33	0	99	0																																										
		人件費	0	0	0	0	0																																										
合計<C=A+B>		68	33	0	99	0																																											
単位あたりコスト		4	2	0	0																																												

(説明) 「利用者100人あたりの費用」= C ÷ (利用者数 ÷ 100)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》 雲仙市小浜町雲仙500-1 《名称》 株式会社青雲荘 《代表者氏名》 代表取締役社長 久野 隆紹		
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日		
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等		
利用料金制	■ 導入済	■ 未導入	選定方法 ■ 公募 ■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 施設利用者数		(目標値の根拠) 過去3カ年の利用者数実績の平均値とする。		<元年度実施における変更点> なし			
	実績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
		単位						
	①	a 目標値	人	1,234	1,436	1,455	1,567	1,410
		b 実績値	人	1,825	1,480	1,396	1,354	
		c 達成率b/a	%	147	103	95	86	
		a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
		a 目標値						
	b 実績値							
	c 達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (H30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
		(千円) 実績-計画						
収入	利用料金	790	△ 181	789	637	647	609	693
	県負担金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	49	27	0	0	0
	計a	790	△ 181	838	664	647	609	693
支出b		553	5	760	573	639	558	680
	うち人件費	469	41	628	487	599	510	619
収支a-b		237	△ 186	78	91	8	51	13
配置職員数(人)	常勤 15	常勤	常勤 14	常勤 15	常勤 16	常勤 13	常勤 14	
	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設及び付帯施設の維持・管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設の防火・防災 救急・警備・防犯 利用者の安全確保 <p>②テニスコートの運營業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内行事の企画・調整・実施 自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可、及び利用料金の徴収 施設の利用促進 <p><県実施分></p> <p>①施設被災による本格復旧</p> <p>②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の減免</p> <p>③指定管理者の遂行する業務に属さないもの</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理は日常点検等によるテニスコート等の状態把握、施設周辺の除草等を実施した。 防火・防災に関しては早朝・深夜にも対応できるように青雲荘職員による体制を整え、地元消防警察と密に連携をとった。 受付時に利用者へ注意事項を説明するとともに、事故発生時の対応に備えて賠償責任保険に加入した。 <p>②テニスコート運營業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内での行事については、国際テニス大会(参加人数227人)を実施した。 料金徴収は青雲荘株式会社のフロントにて行った。 青雲荘館内のポスター掲示や青雲荘HPやフェイスブックによる情報発信、青雲荘宿泊客のテニスコート利用PRにより、利用促進を図った。 <p><県実施分></p> <p>①実績なし</p> <p>②実績なし</p> <p>③案内板の修繕等(99千円)</p>

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

- 当該指定管理者が運営する国民宿舎と併せた運営管理がなされ、宿泊との組合せで気軽にテニスができる環境となっている。
- 地元観光協会やグループ会社の長崎バス(株)と連携し、当該施設のPRが実施されているが、雲仙市全体の観光客の減少(前年比93.8%)等の影響を受け、利用者数は前年度の約97%にとどまった。
- しかしながら、施設の維持管理、利用受付及び利用料金徴収は適切に実施されており、収支差額はプラスを維持している。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○昨年度までに観光協会を通じてホテル等のロビーに雲仙温泉宿泊者向け案内チラシを設置したが、更なる利用促進対策として、大学サークルやクラブに対してテニス合宿プランを設定し、訪問営業等で集客を図る。

7. 令和元年度事業の評価

視点		評価	施設の在り方についての評価	視点		評価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
(その他の観点)			有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
				(その他の観点)		

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○国立公園内の施設として、安全で快適な利用となるよう適正な管理運営に努める。				
○利用者アンケートによるニーズの把握や、宿泊施設の運営者である利点を活かし、地元観光協会の協力やグループ会社のネットワークを活かし、利用者増を目指す。				
○施設移譲も含めた今後の方針について、市や観光協会と検討協議を行う。				